

## 大蔵村肘折地区における土砂災害防災情報（第3報）

～肘折地区の斜面に変状は認められません～

新庄河川事務所では大蔵村肘折地区における地盤伸縮計が基準値の4mm/時間を超えたことから、平成25年5月5日20時00分より、土砂災害対策支部（警戒体制）を設置し、現地における斜面監視、地盤伸縮計の更新及び計測を行った結果、地盤の変状が認められなため、平成25年5月9日15時30分、土砂災害対策支部（警戒体制）を土砂災害対策支部（注意体制）に移行しました。

今後も、地盤伸縮計や監視カメラ等による監視を継続していきます。

### 1. 新庄河川事務所の体制について

5月5日20時00分 土砂災害対策支部設置（警戒体制）に移行

5月9日16時00分 土砂災害対策支部設置（注意体制）に移行

### 2. 今後の見通し

新たな情報が入り次第お知らせします。

#### 問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所

山形県新庄市小田島町5-55

TEL:0233-22-0251 (代)

副 所 長 齋藤 信哉 (内線205)

調査課長 荒澤 慎一 (内線351)